

厚生労働省ICT利活用推進チーム提案の フォローアップ結果（概要）

平成31年 2 月

厚生労働省ICT利活用推進本部

厚生労働省ICT利活用推進本部について

- 厚生労働行政におけるICT利活用を推進するため、大臣を本部長とする「ICT利活用推進本部」を設置し、若手公募職員を中心とした推進チームで4つのグループ（テーマ）ごとに検討を実施した。
- 推進チームにおける提案内容に沿って、全省的に検討を行い、ICT利活用推進施策の検討・実行を進めた。
※ICT利活用推進チーム提案のフォローアップ結果をとりまとめ（平成31年2月）

◎ICT利活用推進本部（30年1月設置）

【組織】

- ▶ 本部長：厚生労働大臣 ▶ 副本部長：厚生労働副大臣
- ▶ 本部員：厚生労働大臣政務官、事務次官、厚生労働審議官（厚労省CIO）、医務技監、官房長
- ▶ 事務局長：政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当） ▶ 事務局：政策統括官付情報化担当参事官室

【開催経緯】

- ▶ 第1回（30年2月13日） 「ICT利活用推進本部」及び「ICT利活用推進チーム」について
- ▶ 第2回（30年7月30日） ICT利活用推進チーム各グループからの検討結果の報告、大臣・副大臣からの講評
- ▶ 第3回（31年2月26日） ICT利活用推進チーム提案のフォローアップ結果

◎ICT利活用推進チーム ※推進本部の下に設置

【組織】 ※合計30名（チーム長・チーム員）

- ▶ チーム長：政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）
- ▶ チーム員
 - ✓ 公募に応じた厚生労働省職員（ICT利活用について知見を有する職員、または、ICT利活用が見込まれる厚生労働分野の現場の業務実態に精通した職員） ※幅広い部局・職種から、課長補佐級以下の若手職員を中心に応募
 - ✓ 内閣官房番号制度推進室職員、内閣官房IT室職員
- ▶ アドバイザー：総務省職員、厚生労働省CIO補佐官 ▶ 事務局：政策統括官付情報化担当参事官室

【グループ（テーマ）】 ※30年2月～7月にかけて、週1回程度のペースで検討

- ①電子申請・審査の効率化、手続の簡素化
- ②地方自治体－厚生労働省における情報共有の効率化・対話推進、厚生労働行政におけるICTガバナンス
- ③厚生労働省におけるICTを通じた業務効率化
- ④医療・介護・福祉分野におけるICT利活用・ビッグデータの活用

ICT利活用推進チーム提案のフォローアップ結果（全体像）

- ICT利活用推進本部（本部長：厚生労働大臣）において、若手有志職員等で構成される推進チームにおける検討結果を踏まえて、実現可能な対応を検討し、ICT利活用推進施策の検討や実行を進めた。今後、ICT利活用推進施策を着実に実施するとともに、施策の進捗状況のフォローアップ・進行管理等を行っていく。
- 施策の効果的・継続的な実施のため、データ提供へのモチベーションが高まる仕掛けの設定や、利用者にとって使いやすいデザインの開発・データの構造化等に努めていく。

1. 電子申請・審査の効率化、手続の簡素化

- 労働安全衛生業務における電子申請・審査の効率化
・定期健診結果報告等や足場設置等の計画へのWebによる入力支援サービスの導入
- 年金業務等における電子申請・審査の効率化
・電子申請・審査・決裁の一元的処理
・「事業所版ねんきんネット（仮称）」の構築
・AI-OCR、RPAの導入
- 雇用保険・労働保険業務の取組、好事例の収集・横展開
・システム更改による審査の効率化（雇用保険）
・電子申請時における事前審査機能の拡充（労働保険）
・好事例の収集・横展開を通じた電子申請・審査の推進

3. 厚生労働省におけるICTを通じた業務効率化

- ペーパーレスの更なる推進
・審議会等のペーパーレス化の推進
・国会答弁等におけるペーパーレス化の推進
- RPAを活用した業務効率化（実証事業の実施等）
- ICTを活用した健康経営・スケジュール管理の推進
- ICTを活用した人事管理の推進（超過勤務時間の分析と体制検討）

2. 地方自治体との情報共有・交換の推進 厚生労働行政におけるICTガバナンスの強化

- 地方自治体－厚生労働省間のポータルサイトの構築
- 厚生労働行政におけるICTガバナンスの強化
・「対話カフェ」等を通じたICT利活用推進方針の職員への周知・浸透
・ICT関連プロジェクト・スタートアップガイドの作成
・企画立案段階からのPMOによるプロジェクト運営支援の実施
・省内ICT専門人材（橋渡し人材）の育成
・プロジェクト実施段階での課題分析

4. 医療・介護・福祉分野におけるICT利活用・ビッグデータの活用

- 乳幼児期・学童期における健康情報の連携の推進
・乳幼児期における健康情報の連携・一元的確認
・乳幼児健診情報と学校健診情報の連携の推進
- 医療機関におけるICTを通じた情報連携の推進
- 医療データのデータベースの整備・利活用の推進

ICT利活用推進チーム提案の主要フォローアップ結果①：31年度予算案

グループ1 関連

電子申請・審査の効率化 手続の簡素化

◆労働安全衛生業務における電子申請・審査の効率化

労働安全衛生業務に係る定期健康診断結果報告等の各帳票の作成について、過去データを再利用した入力や入力データの形式審査等を可能にするWebサービスを導入するための試行事業を実施。【105,160千円】

グループ2 関連

地方自治体との情報共有・ 交換の推進

◆地方自治体－厚生労働省間のポータルサイト※¹の構築

通知・事務連絡の共有機能、地方自治体向けアンケート調査機能、疑義照会対応機能等を有した地方自治体－厚生労働省間のポータルサイトを構築・運用するための試行事業を実施。【100,865千円】

グループ3 関連

厚生労働省におけるICTを 通じた業務効率化

◆RPA※²の導入（厚生労働省内における実証事業）

RPAを活用した業務効率化の可能性を検証するため、大量の繰り返し・定型作業を要する業務など、厚生労働省内において効率化の可能性の高い業務を広く募集し、RPA導入に係る実証事業を試行的に実施。【33,804千円】

グループ4 関連

医療・介護・福祉分野に おけるICT利活用・ビッグ データの活用

◆乳幼児期における健康情報の連携・一元的確認

マイナンバーによる情報連携を通じて、転居時の市町村間での乳幼児健診情報等の引き継ぎを行うとともに、マイナポータル※³を活用して、各個人が自らの子ども時代の健康情報歴（健診、予防接種等）を一元的に確認できるようにするため、市町村のシステム改修経費に対する補助を実施。【1,251,350千円】

※¹ ポータルサイトとは、インターネット上で必要な情報を得るために最初にアクセスするような各種の利便性を備えたサイトのこと。

※² RPAとはRobotic Process Automationの略。AI（人工知能：Artificial Intelligence）等の技術を用いて、業務効率化・自動処理を行うこと。

※³ マイナポータルとは、マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。

ICT利活用推進チーム提案の主要フォローアップ結果②：主な運用改善事項

グループ1 関連

電子申請・審査の効率化 手続の簡素化

◆年金業務等における電子申請・審査の効率化

- ✓ 電子申請・審査・決裁の一元的处理
システム間のインターフェース※¹の構築を通じて、電子申請で受け付けた申請書について、紙媒体を出力することなく審査や電子決裁を行えるようにする。
- ✓ AI-OCR及びRPAの導入
紙届書について、AI-OCR※²技術の活用による届出情報電子化の実用化に向けた実証検証を推進。RPA技術を活用し、職員が手作業で行っている定型業務の事務処理を自動化。

グループ2 関連

厚生労働行政における ICTガバナンスの強化

◆厚生労働行政におけるICTガバナンスの強化

- ✓ 「対話カフェ※³」等を通じた厚労省におけるICT利活用推進方針の職員への周知・浸透
- ✓ 施策の企画立案段階からのPMO※⁴によるプロジェクト運営支援の実施
- ✓ 省内ICT専門人材の養成を進めるための「橋渡し人材制度※⁵」の周知（各部局1名以上の在籍を目指す）

グループ3 関連

厚生労働省におけるICT を通じた業務効率化

◆ペーパーレスの更なる推進（審議会、国会答弁等）

- ✓ 30年10月以降、厚労省ホームページに掲載されている審議会等については、原則ペーパーレス化。定期的な部局ごとの実績調査などを通じて、着実に推進。
- ✓ ペーパーレスで国会答弁を作成する場合のデモンストレーションを実施し、30年臨時国会において一部実施（印刷部数削減）。更なるデモンストレーションの実施を含め、引き続き検討。

◆ICTを活用した人事管理の推進

- ✓ 超過勤務時間データの分析を行い、長時間労働が一定期間以上継続している者を特定し、人員配置・応援体制等の検討に活用

グループ4 関連

医療・介護・福祉分野 におけるICT利活用・ビッグ データの活用

◆乳幼児健診情報と学校健診情報の連携の推進

- 文部科学省との連携の下、乳幼児健診情報と学校健診情報との連携に関する課題やメリットを整理した上で、両情報の連携・利活用方法の研究を実施

※¹ インターフェースとは、機器や装置が他の機器や装置または人間と交信し、制御を行う接続部分のこと。

※² AI-OCRとは、AI（Artificial Intelligence：人工知能）技術を取り入れたOCR（Optical Character Recognition：光学式文字読取装置。手書きや印刷された文字を光学的に読みとり、テキストデータに変換する技術）のこと。AIを導入することで、読み取り精度が向上。

※³ 対話カフェとは、フランクな形でのグループディスカッション。

※⁴ PMOとは、Portfolio Management Officeの略であり、全体管理組織のこと。厚生労働省では、厚生労働省CIOの下、省内の情報システムに関する調整・企画・実施・評価・予算及び調達等について責任を持って統括するために設置された組織。

※⁵ 橋渡し人材制度とは、一定以上の業務経験及び必要な研修修了という要件を満たした者が希望する場合にスキル認定が行われる制度。30年以降、各府省庁共通の枠組みに基づき養成が進められている。

各テーマの概要資料

ICT利活用推進チーム提案のフォローアップ結果①

1. 電子申請・審査の効率化、手続の簡素化

(1) 労働安全衛生業務における電子申請・審査の推進

① 定期健診結果報告等へのWebによる入力支援サービスの導入

労働安全衛生業務に係る定期健康診断結果報告等（監督署に提出）について、過去データを再利用した入力や入力データの形式審査等を可能にするWebサービスを導入【31年度試行実施、結果を踏まえ32年度より本格実施】

② 足場設置等の計画へのWebによる入力支援サービスの導入

労働安全衛生法に基づく足場設置等の計画※¹（監督署に提出）についても①と同様のWebサービスを導入【①の状況を踏まえ、32年度に要求事項・調達内容を決定、33・34年度試行実施、35年度以降本格実施】

(2) 年金業務等における電子申請・審査の推進

① 電子申請・審査・決裁の一元的処理

システム間のインターフェース※²の構築を通じて、電子申請で受け付けた申請書について、紙媒体を出力することなく審査や電子決裁を行えるようにする。また、電子申請システムにおいて申請内容の形式チェックを可能にする【31年度中実施】

② 「事業所版ねんきんネット（仮称）」の構築

インターネットによる届出窓口として「事業所版ねんきんネット（仮称）」の導入について、情報セキュリティに留意しつつ検討を推進【30・31年度に導入検討・準備。32年度以降、システム開発。33年度以降、段階的に実施。】

③ AI-OCR及びRPAの導入

電子化を推進してもなお残る紙届書について、AI-OCR※³技術の活用による届出情報電子化の実用化に向けた実証検証を推進。また、RPA※⁴技術を活用し、職員が手作業で行っている定型業務に係る事務処理を自動化【31年度一部実施】

(3) 雇用保険・労働保険業務における電子申請・審査の効率化、好事例の収集・横展開

① システム更改による審査の効率化（雇用保険業務）、電子申請時における事前審査機能の拡充（労働保険業務）

- ・ ハローワークシステムを更改し、審査機能の充実・処理の自動化・エラーチェックの効率化を図る【31年度中実施】
- ・ 労働保険の年度更新申告書の電子申請に当たって、入力漏れ等に起因する申請者の負担を軽減するため、e-Govにおける電子申請時の各種形式エラーチェック機能の拡充を図る【30年度実施】

② 好事例の収集・横展開を通じた電子申請・審査の推進

労働安全衛生業務・社会保険業務における取組や受け付けた電子データ等を有効に活用する取組など、電子申請・審査の効率化・普及・活用に向けた厚労省内外の好事例を収集し、各部局に対して横展開する【30年度以降継続実施】

※¹ 労働安全衛生法に基づき届出される計画の件数のうち約3分の2を占める。

※² 機器や装置が他の機器や装置または人間と交信し、制御を行う接続部分のこと。

※³ AI（Artificial Intelligence：人工知能）技術を取り入れたOCR（Optical Character Recognition：光学式文字読取装置。手書きや印刷された文字を光学的に読みとり、テキストデータに変換する技術）のこと。AIを導入することで、読み取り精度が向上。

※⁴ Robotic Process Automationの略。AI等の技術を用いて、業務効率化・自動処理を行うこと。

ICT利活用推進チーム提案のフォローアップ結果②

2. 地方自治体との情報共有・交換の推進、厚生労働行政におけるICTガバナンスの強化

(1) 地方自治体－厚生労働省間のポータルサイトの構築

地方自治体－厚生労働省間の情報共有・交換を推進するため、通知・事務連絡の共有機能、地方自治体向けアンケート調査機能、疑義照会対応機能等を有した地方自治体－厚生労働省間のポータルサイト※¹を構築・運用。自治体行政の現場の意見を収集・反映することで、自治体職員が通知・事務連絡等の情報収集を効率的に行えるポータルサイトの構築を図る【30年9月以降検討実施、31年度試行実施、32年度本格実施】

(2) 厚生労働行政におけるICTガバナンスの強化

① 厚生労働省におけるICT利活用推進方針の職員への周知・浸透

ICT利活用推進チーム員、厚生労働省CIO※²・副CIOやCIO補佐官等と厚生労働省職員の「対話カフェ」（フランクな形でのグループディスカッション）の開催を通じて、「厚生労働省デジタル・ガバメント中長期計画」の内容などの周知・理解を促進【30年度中実施、効果検証・以後の対応検討】

② ICT関連プロジェクト・スタートアップガイドの作成・浸透

ICT関連プロジェクトの企画立案・実施に当たって管理職が把握すべき基本的事項等をまとめた「ICT関連プロジェクト・スタートアップガイド」を作成し、省内管理職への浸透を図る【30年中作成、以降厚生労働省内管理職へ周知】

③ ICT関連プロジェクトの企画・予算に関するPMO権限の強化

各部局における施策の企画立案過程でICTに関係する可能性が生じた場合には、必ずPMO※³に対して、ICT関連プロジェクト候補としての案件登録を行う仕組みを整備【30年中開始、以降継続実施】

④ ICT人材の育成

ICT人材の育成・確保を推進するため、省内ICT専門人材の養成を進めるための「橋渡し人材制度※⁴」について、各部局における1名以上の在籍を目指して周知を推進し、橋渡し人材の登録を推進【30年度以降、積極的な周知・登録を推進】

⑤ ICT関連プロジェクトの実施段階での課題分析

PMOは、任意のICT関連プロジェクトの実務担当者・事業者・コンサル等に対するヒアリングを通じて、ICT関連プロジェクトの円滑・効果的な実施や大規模プロジェクトの管理に当たっての信頼性確保のために必要な厚労省による支援についての課題を分析し、分析結果をPMOによる支援や各部局のプロジェクト実施の改善につなげる【31年度以降実施】

※¹ インターネット上で、必要な情報を得るために最初にアクセスするような、各種の利便性を備えたサイトのこと。

※² Chief Information Officerの略であり、「最高情報責任者」などと訳される。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。厚生労働省では、情報化統括責任者（CIO）として厚生労働審議官、副情報化統括責任者（副CIO）としてサイバーセキュリティ・情報化審議官を充てている。

※³ Portfolio Management Officeの略であり、全体管理組織のこと。厚生労働省では、厚生労働省CIOの下、省内の情報システムに関する調整・企画・実施・評価・予算及び調達等について責任を持って統括するために設置された組織。

※⁴ 一定以上の業務経験及び必要な研修修了という要件を満たした者が希望する場合にスキル認定が行われる制度。30年以降、各府省庁共通の枠組みに基づき養成が進められている。

ICT利活用推進チーム提案のフォローアップ結果③

3. 厚生労働省におけるICTを通じた業務効率化

(1) ペーパーレスの更なる推進

① 審議会等のペーパーレス化の推進

30年10月以降、厚生労働省ホームページに掲載されている審議会等については、ペーパーレス化の実施が困難な場合を除き、タブレット端末を活用したペーパーレス化を実施。定期的なフォローアップ措置（部局ごとの実績調査など）によって、審議会等におけるペーパーレス化を着実に推進【30年10月以降本格実施】

② 国会答弁等におけるペーパーレス化の推進

答弁完成までの作業をペーパーレスで実施する場合の標準的なフローを作成し、30年10月、官房総務課でデモンストレーションを実施し、30年臨時国会で一部試行実施（印刷部数の削減）。この結果や省内のペーパーレス化の状況を踏まえ、さらなるデモンストレーションの実施を含め、引き続き検討。あわせて、過去の答弁資料等のファイルを体系的に保管できる国会書庫サービス（31年1月から提供）の活用等を通じて、電子データを活用した国会答弁作成業務の合理化を推進【30年中デモンストレーション・一部試行実施、引き続き検討】

(2) RPAの導入

RPAを活用した業務効率化の可能性を検証するため、大量の繰り返し・定型作業を要する業務など、省内において効率化の可能性の高い業務を広く募集し、RPA導入に係る実証事業を試行的に実施。実証事業の成果等を検証・周知し、RPAの導入準備や省内・出先機関等への展開についての検討を推進【30年度：対象業務募集・検討、31年度以降：実証事業実施・成果周知】

(3) ICTを活用した健康経営・スケジュール管理の推進

① ICTを活用した健康経営の推進

各種健康相談等の情報を省内LANシステム掲示板における健康管理欄を活用して積極的に周知。こうした周知の中で、スマホアプリなども活用したウォーキングの歩数計測・自己管理方法などの紹介を検討【30年11月以降実施】

② ICTを活用したスケジュール管理の推進

メールシステム上の予定表の活用を通じたスケジュール管理について周知するとともに、今期業務改善推進月間※¹（31年1月）において、重点取組事項の1つとして位置づけ、管理職のスケジュール管理においてメールシステムを活用することを原則化【30年10月中に周知、今期業務改善推進月間（31年1月）から実施】

(4) ICTを活用した人事管理の推進

超過勤務時間データの分析を行い、長時間労働が一定期間以上継続している者を特定し、人員配置・応援体制等の検討に活用【30年末までに超過勤務時間データを分析、30年度中に個別事情調査、31年度より順次配置・体制検討】

※1 厚生労働省における業務改善に係る取組を推進するため、年に2回設定される月間。直近は31年1月。

4. 医療・介護・福祉分野におけるICT利活用・ビッグデータの活用

(1) 乳幼児期・学童期における健康情報の連携の推進

①乳幼児期における健康情報の連携・一元化確認

転居等によって市町村が変わっても健康情報の連携が図られるよう、マイナンバーによる情報連携を通じて、乳幼児健診の受診の有無等の電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組みを構築。また、マイナポータル※¹を活用して、各個人が、子ども時代に受ける健診、妊婦健診、予防接種等の自らの健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築【31年度準備、32年度運用開始】

②乳幼児健診情報と学校健診情報の連携の推進

文部科学省との連携の下、乳幼児健診情報と学校健診情報との連携に関する課題やメリットを整理した上で、両情報の連携・利活用方法の研究を実施【30年度に課題の整理、31年度以降研究実施】

(2) 医療機関におけるICTを通じた情報連携の推進

電子カルテ等のICTの導入が進むことで、API※²連携等を通じて、医療機関内における情報連携が推進される。このため、医療機関間等の連携や情報共有が推進されるよう、電子カルテ等の医療情報システム等で使用する医療用語等の標準マスターの整備・普及推進を図る事業を推進【継続実施】

(3) 医療データのデータベースの整備・利活用の推進

健康・医療に関する先端的研究開発・新産業創出を促進するため、認定事業者の認定手続など、次世代医療基盤法※³の円滑な施行を図る。また、個人の健診・診療・投薬情報が医療機関等の間で共有できる全国的な保健医療情報ネットワークについて、必要な実証を行いつつ、本格稼働を目指すことにより、医療情報ネットワークの質の向上・安定性の強化を図る【引き続き次世代医療基盤法の円滑な施行を図る、全国保健医療情報ネットワークについては32年度からの本格稼働を目指す】

※1 マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。

※2 Application Program Interfaceの略。OS（Operating System：利用者がコンピューターシステムをできるだけ容易に使えるようにするための基本的なソフトウェア）等向けのソフトウェアを開発する際に使用できる命令や関数。また、それらを利用するためのプログラム上の仕様やインターフェイス。

※3 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律のこと。次世代医療基盤法によって、認定事業者（主として専門事業者）が汎用性のあるデータベースを整備し、適切に匿名化した上で複数の研究機関等に提供できるようになるという体制が順次整えられることになった。